

株 主 各 位

埼玉県所沢市南永井1026番地の1
株 式 会 社 ホ ロ ン
代表取締役社長 穴 澤 紀 道

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年6月24日（木曜日）午後5時までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県所沢市東住吉三丁目5番
所沢パークホテル 1階 白峰
(当社は平成21年7月1日をもって本店を東京都新宿区から埼玉県所沢市に移転しましたので、株主総会の開催場所を上記のとおり変更いたしました。ご来場の際は、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項 第25期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.holon-ltd.co.jp>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における日本経済は、景気の一部に回復の兆しがみられるものの、厳しい企業収益環境を背景に設備投資が低調なまま推移するなど景気の先行きは不透明な状況が続いてまいりました。半導体業界におきましても依然として不透明感はあるものの、薄型テレビやパソコンなど最終製品の出荷増加から一部に改善が期待され、主要企業におきましては次世代の半導体設備投資に活発化の兆しがみえはじめました。

このような状況のもと、当社の主力製品であるフォトマスク用寸法測定装置「EMU」につきましては、次世代半導体に向けた開発装置として、開発投資に積極的な半導体デバイスメーカー及びマスクメーカーの性能評価を得て販売計画はほぼ順調に推移いたしました。

しかし、LED（発光ダイオード）の生産用パターン転写装置である電子スタンプ「EBLITHO」につきましては、顧客であるLEDメーカーと商談を進めておりますが、残念ながら当期の売上に貢献することはできませんでした。引き続き太陽光発電や反射防止膜などを用途とした新たな市場開拓に向けて営業活動を続けてまいります。

その結果、製品事業の売上高は、1,005百万円（前期売上高 36百万円）となりました。その他事業につきましては、前期比 19.2%増加し 145百万円となりました。

上記の結果、当期の売上高は 1,151百万円（前期比 625.2%増）となりましたが、原価率の上昇に伴い利益率が低下し、営業利益は 30百万円（前期営業損失 639百万円）、経常利益は 41百万円（前期経常損失 661百万円）、当期純利益は 39百万円（前期当期純損失 673百万円）となりました。

売上高実績内訳

主 な 製 品 内 容	売 上 高	構 成 比
C D - S E M	千円 1,005,625	% 87.3
保 守 サ ー ビ ス 等	145,713	12.7
合 計	1,151,338	100.0

- (2) 設備投資等の状況
特筆すべき事項はありません。
- (3) 資金調達の状況
主要株主である株式会社エー・アンド・デイから運転資金150百万円を短期借入しております。
- (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
特筆すべき事項はありません。
- (5) 他の会社の事業の譲受けの状況
特筆すべき事項はありません。
- (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
特筆すべき事項はありません。
- (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
特筆すべき事項はありません。

(8) 対処すべき課題

①主力製品「EMU」の技術力の向上

主力製品であるフォトマスク用寸法測定装置「EMU」につきまして、次世代の32nmノード以降に対応させるべく、収差補正機能を導入し、分解能を大幅に向上させる研究開発を継続しております。

測定精度の更なる向上とともに、引き続き半導体製法におけるEUV技術の急速な進展による微細化の一層の加速にも対応させるため、新たな回路システム設計による低雑音化、耐環境性能向上（諸振動対策）、システム内部のクリーン化を順次進めて「EMU」のバージョンアップに反映させております。

②複数製品の製造・販売による経営の安定化

当社の製品構成がフォトマスク用寸法測定装置に大きく依存している状況から、同装置の販売動向により業績も大きく変化するリスクがあるため、製品のラインアップの充実を計画しております。

電子ビーム式次世代パターン高速検査装置の開発（NEDOのイノベーション実用化助成事業）は、次世代マスクの欠陥判定処理工程時間を大幅に短縮し、顧客ニーズに応えた低価格の装置の製品化を目指しております。この試作機の開発は顧客の要求仕様に適合した装置へと改良を加えていく予定であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 22 期 平成19年3月期	第 23 期 平成20年3月期	第 24 期 平成21年3月期	第25期(当期) 平成22年3月期
売 上 高 (千円)	566,848	306,044	158,764	1,151,338
経 常 利 益 又は損失 (△) (千円)	△ 396,430	△ 343,508	△ 661,154	41,951
当 期 純 利 益 又は純損失 (△) (千円)	△ 398,614	△ 409,795	△ 673,638	39,424
1株当たり当期純利益 又は純損失 (△) (円)	△15,540.51	△15,601.16	△20,165.81	1,180.19
総 資 産 (千円)	1,885,780	1,337,948	885,643	1,025,093
純 資 産 (千円)	1,319,421	1,114,855	441,216	480,640

(注) 第22期は競合他社との競争激化により第23期及び第24期は顧客の設備投資の先送り等により売上高は前事業年度を下回る結果となりました。第25期は国内外顧客の設備投資の増加により業績は改善いたしました。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

電子ビームを応用したマスク上の微細パターン高精度寸法測定・検査装置の開発・製造・販売。

(12) 主要な事業所

本 社 埼玉県所沢市
韓 国 支 店 京畿道城南市盆唐区

(13) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平均 年 齢	平均勤続年数
45名	3名増	42.5歳	7.3年

(注) 上記従業員数には、使用人兼取締役2名は含んでおりません。

(14) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株式会社日本政策金融公庫	20,600千円
株式会社エー・アンド・デイ	150,000千円

(15) その他の会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 102,000株

(2) 発行済株式の総数 33,405株

(3) 株主数 2,452名

(4) 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
株式会社エー・アンド・デイ	10,216 株	30.58 %
富 加 津 好 夫	4,415	13.21
新 田 純	830	2.48
飯 田 康 夫	526	1.57
生 江 隆 男	500	1.49
嶋 崎 勝 次	480	1.43
崎 山 武 美	464	1.38
東 祥 弘	456	1.36
山 川 陽 光	436	1.30
穴 澤 紀 道	435	1.30

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している新株予約権の状況（平成22年3月31日現在）

平成15年6月27日開催の取締役会決議による新株予約権

①新株予約権の数

989個（新株予約権1個につき1株）

②新株予約権の目的となる株式の数

989株

③新株予約権の払込金額

無償

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当り 35,000円

⑤新株予約権を行使することができる期間

平成18年6月28日から平成23年6月27日まで

⑥新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合で、これらの理由により取締役会が承認する場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

⑦当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	539個	普通株式 539株	3名
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	穴 澤 紀 道	
常 務 取 締 役	新 田 純	
取 締 役	加 藤 邦 彦	総務部長
取 締 役	大 島 道 夫	技術・製造統括部長兼製造部長
取 締 役	富加津 好 夫	相談役
取 締 役	古 川 陽	株式会社エー・アンド・デイ代表取締役社長 リトラ株式会社代表取締役社長 株式会社オリエンテック代表取締役社長
常 勤 監 査 役	生 江 隆 男	
監 査 役	有 賀 益 千 代	税理士
監 査 役	三 澤 順 一	

- (注) 1. 取締役のうち、古川 陽氏は社外取締役であります。
 2. 監査役のうち、有賀益千代及び三澤順一の両氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役有賀益千代氏は税理士であり、財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当期中における役員の異動は次のとおりです。

就任

平成21年6月26日開催の第24回定時株主総会において、大島道夫氏が取締役に選任され、就任いたしました。
 取締役新田 純氏は平成21年4月1日付けで常務取締役に就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額	摘要
取締役	8名	36,912千円	
監査役	3名	8,040千円	
(うち社外監査役)	(2名)	(4,440千円)	
計	11名	44,952千円	

- (注) 1. 上記の取締役の支給人員には平成21年4月14日に辞任した取締役3名を含んでおります。
 2. 上記には、無報酬の社外取締役1名は含んでおりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役古川 陽氏は株式会社エー・アンド・デイ、リトラ株式会社及び株式会社オリエンテックの代表取締役社長であります。株式会社エー・アンド・デイは当社株式の30.58%を保有する大株主であり、当社は原材料の仕入れ取引及び資金の借入を行っております。

リトラ株式会社及び株式会社オリエンテックと当社との間には特別な関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	古川 陽	当事業年度開催の取締役会には、14回中4回に出席し、議案審議等につき、経験豊富な経営者の観点から必要な発言を行っております。
監査役	有賀益千代	当事業年度開催の取締役会には、14回中14回に出席し、議論を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には、15回中15回出席し監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	三澤順一	当事業年度開催の取締役会には、14回中14回に出席し、議論を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には、15回中15回出席し監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役古川 陽氏は、会社法第427条第1項の最低責任限度額の規定に基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりです。

古川 陽氏が社外取締役として、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、定款又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対して損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については免責とする。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

アーク監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------|----------|
| ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 11,000千円 |
| ②当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 11,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておらず実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人アーク監査法人は、会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりです。

アーク監査法人の本契約の履行に伴い生じた当社の損害は、アーク監査法人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、1,100万円又はアーク監査法人の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度額としております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役は、法令及び定款ならびに株主総会の決議を遵守し、取締役が負うべき善良な管理者としての注意を払う義務及び忠実にその職務を行う義務を負います。取締役会は、取締役会において決定した内部統制システムに関する基本方針に従い、取締役が適切に内部統制システムを構築し、それを運用しているかを監督する義務を負います。

- ②取締役は、監査役、会計監査人、内部監査部門等の監査による指摘事項に対しては、被監査部門等において一定期間内に適切な改善策をとることといたします。
- ③取締役は、財務情報その他会社情報を適正かつ適時に開示するために必要な体制を整備いたします。

(2) その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制

- ①取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
当社は、文書（電磁的方法により記録したものを含む）の保存期間、管理の方法は、文書管理規程に従い情報を適切に保存及び管理いたします。
- ②損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1）当社は、リスクマネジメントについて、当社経営におけるリスクの把握、その当社経営に及ぼす影響度、重要性及びその回避策等を審議いたします。
 - 2）当社は、当社の経営上のリスクの評価及び未然防止対策、緊急事態の把握、当社経営に対する影響の最小化を定めたリスクマネジメントポリシー及びリスクマネジメント規程を制定・施行いたします。
- ③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は、各取締役の分掌業務を十分確認したうえで、職務分掌及び指揮命令に関する規程に基づく効率的な業務執行（電子化を含む）が行われるとともに、経営情報の迅速かつ適正な把握に努めます。
- ④使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、内部監査部門による使用人が行う業務の適正、有効性の検証のみに止まらず、法令違反行為の予防、法令違反行為が発見された場合における対処方法及び是正措置を実施するため、反社会的勢力及び団体への対処を含めたコンプライアンス規程を改定・施行いたします。

(3) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役が十分な監査が行われるために必要な体制を要望した場合には、取締役は当該体制を整備いたします。
- ②取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - 1）取締役は、法令に基づく事項のほか、監査役が求める事項について、適宜、監査役への報告が行われます。
 - 2）取締役は、内部監査部門の実施する内部監査の計画、内部監査実施の

経過及びその結果について、監査役への報告が行われます。

- ③その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役は、監査役と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況等について意見を交換し、相互認識を深めます。

(4) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①会計基準その他の法令を遵守し、経理規程をはじめとする関連規程の整備により適正な会計処理を行います。
- ②経営資源（人、物、金、情報）を有効に活用するために、社内外の情報が迅速かつ適切に伝達される仕組みを構築いたします。
- ③業務プロセスにおいてリスクマネジメントを徹底すると同時に、効率的で透明性のある内部統制の体制を構築します。
- ④一般に公正妥当と認められる基準に従い、内部統制の整備・運用状況の評価を定期的の実施し、業務の改善を継続的に行います。
- ⑤財務報告に係る内部統制の整備・運用を推進し、有効かつ適正な内部統制報告書を作成し、関係箇所に提出いたします。
- 「業務の有効性及び効率性」「財務報告の信頼性」「事業活動に関わる法令等の遵守」「資産の保全」を前提といたします。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を、1株当たり当期純利益又は純損失については四捨五入、それ以外については切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	900,423	流動負債	475,945
現金及び預金	119,504	買掛金	147,229
受取手形	6,195	短期借入金	150,000
売掛金	421,655	一年内返済予定金	16,200
原材料	20,104	長期借入金	18,157
仕掛品	330,952	未払金	5,346
前払費用	1,578	未払費用	4,952
未収入金	432	未払法人税等	10,463
		未払消費税等	4,200
固定資産	124,670	前受金	80,163
有形固定資産	87,015	預り金	7,040
建物	24,584	賞与引当金	31,000
機械及び装置	2,464	製品保証引当金	1,194
工具器具備品	2,193	その他の他	68,507
土地	57,774	固定負債	68,507
無形固定資産	5,230	長期借入金	4,400
ソフトウェア	5,230	退職給付引当金	62,515
投資その他の資産	32,423	その他の他	1,592
敷金保証金	23,860	負債合計	544,453
会員の権	8,550	(純資産の部)	
その他の他	12	株主資本	480,640
		資本金	692,361
		資本剰余金	635,681
		資本準備金	635,681
		利益剰余金	△847,403
		利益準備金	7,020
		その他利益剰余金	△854,423
		別途積立金	554,000
		繰越利益剰余金	△1,408,423
		純資産合計	480,640
資産合計	1,025,093	負債及び純資産合計	1,025,093

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	1,151,338
売 上 原 価	702,064
売 上 総 利 益	449,273
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	418,929
営 業 利 益	30,344
営 業 外 収 益	14,870
受 取 利 息 及 び 配 当 金	122
為 替 差 益	14,141
そ の 他	606
営 業 外 費 用	3,263
支 払 利 息	2,511
手 形 売 却 損	751
経 常 利 益	41,951
税 引 前 当 期 純 利 益	41,951
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,527
当 期 純 利 益	39,424

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から)
(平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成21年3月31日残高	692,361	635,681	635,681
事業年度中の変動額			
当期純利益	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—
平成22年3月31日残高	692,361	635,681	635,681

(単位：千円)

	株主資本				株主資本合計	純資産合計
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成21年3月31日残高	7,020	554,000	△1,447,847	△886,827	441,216	441,216
事業年度中の変動額						
当期純利益	—	—	39,424	39,424	39,424	39,424
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	39,424	39,424	39,424	39,424
平成22年3月31日残高	7,020	554,000	△1,408,423	△847,403	480,640	480,640

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品及び原材料 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法(平成10年4月1日以降に取得したものは定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 14年

無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、ゼロとしております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

製品保証引当金 製品の無償補修費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の支出割合に基づき必要額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

建 物	24,584千円 (帳簿価額)
土 地	57,774千円 (帳簿価額)

計	82,358千円 (帳簿価額)
---	-----------------

② 担保付債務

一年以内返済予定の長期借入金	16,200千円
長期借入金	4,400千円

計	20,600千円
---	----------

(2) 資産から控除した減価償却累計額

有形固定資産	176,390千円
建物	104,472千円
機械装置	20,526千円
車両及び運搬具	1,307千円
工具器具及び備品	50,082千円
無形固定資産	24,366千円
ソフトウェア	5,264千円
ノウハウ利用権	19,102千円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

買掛金	21,000千円
短期借入金	150,000千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費
29,349千円

(2) 関係会社との取引高

原材料の仕入	67,784千円
支払利息	1,087千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	33,405	—	—	33,405

(2) 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(3) 新株予約権等に関する事項

決議	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
第18期平成15年定時株主総会(平成15年6月27日開催)	普通株式	989	—	—	989	—
合計		989	—	—	989	—

- (注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。
 2 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

(4) 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	2,846千円
製品保証引当金	12,533千円
原材料評価減	11,522千円
仕掛品評価減	70,084千円
税務上の繰越欠損金	514,508千円
減価償却超過額	13,519千円
退職給付引当金	25,275千円
土地	45,736千円
開発助成金収入	31,957千円
その他	10,936千円
繰延税金資産小計	738,919千円
評価性引当額	△738,919千円
繰延税金資産の純額	—千円
繰延税金資産(負債)の純額	—千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3%
住民税均等割等	6.0%
評価性引当額の増減	△44.2%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.0%

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

(リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	減損損失累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
その他 (工具器具 及び備品)	7,164	1,393	5,771	—

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	1,194千円
1年超	1,592千円
合計	2,786千円
リース資産減損勘定の残高	2,786千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	
支払リース料	1,194千円
リース資産減損勘定の取崩額	1,194千円
減価償却費相当額	一千円
減損損失	一千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入又は主要株主からの借入による方針です。デリバティブは、全く利用しておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に開発投資に係る資金調達です。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の期末決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	119,504	119,504	—
(2) 受取手形及び売掛金	427,851	427,851	—
(3) 買掛金	(147,229)	(147,229)	—
(4) 短期借入金	(150,000)	(150,000)	—
(5) 一年内返済予定長期借入金	(16,200)	(16,200)	—
(6) 長期借入金	(4,400)	(4,323)	(77)

(※) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 一年内返済予定長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超2年以内
長期借入金	16,200	4,400

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 会社等

① 名称

株式会社エー・アンド・デイ

② 関連当事者の総株主の議決権の総数に占める当社が有する議決権の数の割合 該当なし

③ 当社の総株主の議決権の総数に占める関連当事者が有する議決権の数の割合 30.5%

④ 当社と関連当事者との関係

原材料の仕入

資金の借入

役員の兼任

⑤ 取引の内容

原材料の仕入

資金の借入

金利の支払い

⑥ 取引の種類別の取引金額

原材料の仕入 67,784千円

資金の借入 350,000千円

金利の支払い 1,087千円

⑦ 取引条件及び取引条件の決定方針

(原材料の仕入)

株式会社エー・アンド・デイからの提示価格に基づき、交渉の上決定しております。

(資金の借入)

貸付極度額 3億円

資金使途 運転資金

利率 短期プライムレートに年利率0.3%加算

返済期限 平成22年4月30日

⑧ 取引により発生した債権又は債務に係る主な項目別の当事業年度末残高

買掛金 21,000千円

短期借入金 150,000千円

前払費用 250千円

⑨ 取引条件の変更

なし

(2) 個人

該当事項はありません。

10. 一株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 14,388円29銭
(2) 1株当たり当期純利益 1,180円19銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	39,424千円
普通株式に係る当期純利益	39,424千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式の期中平均株式数	33,405株

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月21日

株式会社ホロン
取締役会 御中

アーク監査法人

指 定 社 員 公認会計士 赤 荻 隆 ⑧
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 上 田 正 樹 ⑧
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ホロンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

株式会社ホロン

代表取締役社長 穴澤紀道 殿

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月26日

株式会社ホロン 監査役会

常勤監査役 生 江 隆 男 ㊟

監 査 役 有 賀 益 千 代 ㊟

監 査 役 三 澤 順 一 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	会社との特別の利害関係
1	穴澤紀道 (昭和16年9月13日生)	昭和40年4月 日本電子株式会社入社 昭和60年1月 同社退社 昭和60年5月 当社設立に参画、取締役開発部長 平成14年6月 当社取締役開発・技術担当兼開発部長 平成17年6月 当社常務取締役開発・技術担当 平成20年1月 当社代表取締役社長 現在に至る	435株	なし
2	新田純 (昭和25年8月24日生)	昭和48年4月 日本電子株式会社入社 昭和60年1月 同社退社 昭和60年5月 当社設立に参画、入社 平成10年4月 当社製造部長 平成14年6月 当社取締役製造部長 平成19年6月 当社取締役設計・製造担当 平成20年1月 当社取締役営業担当 平成21年4月 当社常務取締役 現在に至る	830株	なし
3	加藤邦彦 (昭和17年6月10日生)	昭和42年4月 バンク・ド・ランドシーヌ入社 昭和44年9月 同社退社 昭和44年10月 日本電子株式会社入社 平成14年6月 同社退社 平成15年7月 当社入社 総務部次長 平成18年6月 当社取締役総務部長 現在に至る	—	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	会社との特別の利害関係
4	大島 道夫 (昭和23年12月18日生)	昭和46年4月 中央電子株式会社入社 昭和55年3月 同社退社 昭和55年9月 旭光学工業株式会社入社 平成13年9月 同社退社 平成14年6月 当社入社 平成19年7月 当社製造部長 平成20年1月 当社設計・製造統括部長兼製造部長 平成21年6月 当社取締役技術・製造統括部長兼製造部長 現在に至る	—	なし
5	富加津 好夫 (昭和14年8月22日生)	昭和39年4月 日本電子株式会社入社 昭和60年1月 同社退社 昭和60年5月 当社設立 代表取締役社長 平成20年1月 当社取締役相談役 現在に至る	4,415株	なし
6	古川 陽 (昭和18年1月29日生)	昭和52年5月 株式会社エー・アンド・デイ設立 代表取締役社長 平成18年6月 同社執行役員社長 平成20年6月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社エー・アンド・デイ代表取締役社長 リトラ株式会社代表取締役社長 株式会社オリエンテック代表取締役社長	—	なし

(注) 1. 候補者古川 陽氏は社外取締役候補者であります。

2. 社外取締役候補者の選任理由について

古川 陽氏は長年にわたり株式会社エー・アンド・デイの代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。

なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本總會終結の時をもって2年となります。

3. 社外取締役との責任限定契約について

当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨定款に定めており、社外取締役候補者古川 陽氏は当社との間で当該責任限定契約を継続する予定です。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役生江隆男氏は、本株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、柳原香織氏は生江隆男氏の補欠として選任されることになりましたので、その任期は当社定款の定めにより、辞任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

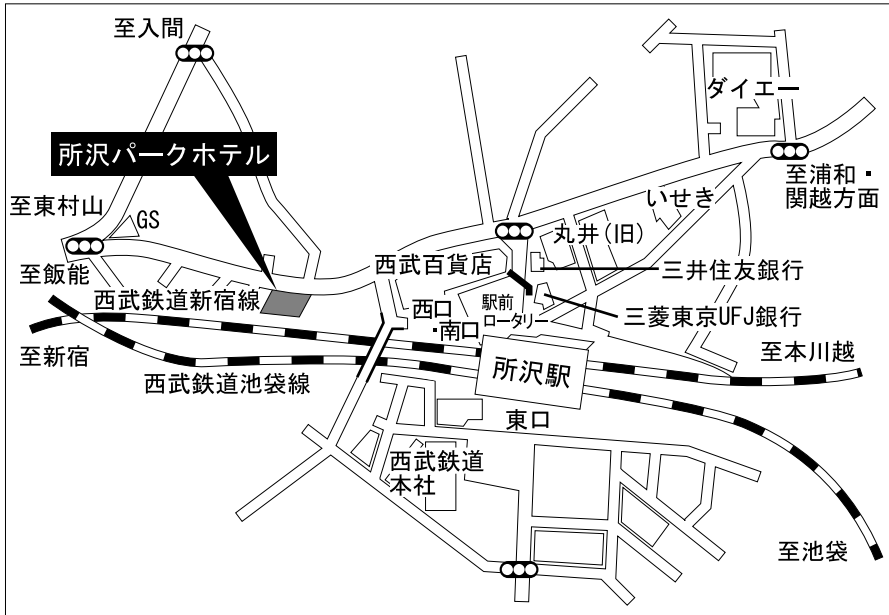
監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数	会社との 特別の 利害関係
柳原香織 (昭和24年1月22日生)	昭和45年4月 東光株式会社入社 平成14年5月 同社退社 平成14年8月 当社入社 平成18年4月 当社設計部長 平成22年3月 当社退社 現在に至る	—	なし

以上

株主総会会場ご案内図

会場 埼玉県所沢市東住吉三丁目5番
所沢パークホテル1階 白峰
電話：04-2925-5111



交通のご案内

西武新宿線・池袋線「所沢駅」西口・南口より徒歩2分30秒